

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公開番号】特開2002-82622(P2002-82622A)

【公開日】平成14年3月22日(2002.3.22)

【出願番号】特願2000-269328(P2000-269328)

【国際特許分類】

G 09 F	9/00	(2006.01)
F 21 V	8/00	(2006.01)
G 02 F	1/1335	(2006.01)
G 02 F	1/13357	(2006.01)

【F I】

G 09 F	9/00	3 3 6 G
G 09 F	9/00	3 5 0 Z
F 21 V	8/00	6 0 1 G
G 02 F	1/1335	5 2 0
G 02 F	1/13357	

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月31日(2007.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】導光板の裏面側に光源が配置され、前記裏面側から前記導光板内へ入射した前記光源からの光を、前記導光板の内部側へ向けて前記導光板の内部を伝播させるように反射する角度の傾斜面が前記導光板の側面に形成され、前記傾斜面の表面側に反射部材が配置され、前記導光板の出射面に対向するように被照明部材が配置されてなる画像表示装置において、

前記反射部材が、導光板と被照明部材のいずれか一方に接着固定される第1部分と、前記傾斜面に密着させられる第2部分とを備え、

前記反射部材と前記被照明部材との間に、前記反射部材の第2部分を前記傾斜面に押しつける弾性体が配置されたことを特徴とする画像表示装置。

【請求項2】導光板の裏面側に光源が配置され、前記裏面側から前記導光板内へ入射した前記光源からの光を、前記導光板の内部側へ向けて前記導光板の内部を伝播させるように反射する角度の傾斜面が前記導光板の側面に形成され、前記傾斜面の表面側に反射部材が配置され、前記導光板の出射面に対向するように被照明部材が配置されてなる画像表示装置において、

前記反射部材が、導光板と被照明部材のいずれか一方に接着固定される第1部分と、前記傾斜面に密着させられる第2部分とを備え、

前記反射部材と前記被照明部材との間に、前記反射部材の第2部分を前記傾斜面に押しつける充填材が配置されたことを特徴とする画像表示装置。

【請求項3】導光板の裏面側に光源が配置され、前記裏面側から前記導光板内へ入射した前記光源からの光を、前記導光板の内部側へ向けて前記導光板の内部を伝播させるように反射する角度の傾斜面が前記導光板の側面に形成され、前記傾斜面の表面側に反射部材が配置されてなる面光源装置であつて、

前記反射部材が、導光板の出射面に接着固定される第1部分と、前記傾斜面に密着させ

られる第2部分とを備え、

前記反射部材の第2部分の表面側に弾性体が固定され、

前記導光板の前記出射面上に被照明側部材が配置されると、該被照明部材によって前記弾性体が押圧され、前記反射部材の第2部分が前記傾斜面に前記弾性体の弾性力で押圧されることを特徴とする面光源装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

請求項1の発明は、導光板の裏面側に光源が配置され、前記裏面側から前記導光板内へ入射した前記光源からの光を、前記導光板の内部側へ向けて前記導光板の内部を伝播させるように反射する角度の傾斜面が前記導光板の側面に形成され、前記傾斜面の表面側に反射部材が配置され、前記導光板の出射面に対向するように被照明部材が配置されてなる画像表示装置に関するものである。そして、前記反射部材が、導光板と被照明部材のいずれか一方に接着固定される第1部分と、前記傾斜面に密着させられる第2部分とを備えている。又、前記反射部材と前記被照明部材との間に、前記反射部材の第2部分を前記傾斜面に押し付ける弾性体が配置されるようになっている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2の発明は、導光板の裏面側に光源が配置され、前記裏面側から前記導光板内へ入射した前記光源からの光を、前記導光板の内部側へ向けて前記導光板の内部を伝播させるように反射する角度の傾斜面が前記導光板の側面に形成され、前記傾斜面の表面側に反射部材が配置され、前記導光板の出射面に対向するように被照明部材が配置されてなる画像表示装置に関するものである。そして、前記反射部材が、導光板と被照明部材のいずれか一方に接着固定される第1部分と、前記傾斜面に密着させられる第2部分とを備えている。そして、前記反射部材と前記被照明部材との間に、前記反射部材の第2部分を前記傾斜面に押し付ける充填材が配置されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3の発明は、導光板の裏面側に光源が配置され、前記裏面側から前記導光板内へ入射した前記光源からの光を、前記導光板の内部側へ向けて前記導光板の内部を伝播させるように反射する角度の傾斜面が前記導光板の側面に形成され、前記傾斜面の表面側に反射部材が配置されてなる面光源装置に関するものである。そして、前記反射部材が、導光板の出射面に接着固定される第1部分と、前記傾斜面に密着させられる第2部分とを備えている。又、前記反射部材の第2部分の表面側に弾性体が固定されており、前記導光板の前記出射面上に被照明側部材が配置されると、該被照明部材によって前記弾性体が押圧され、前記反射部材の第2部分が前記傾斜面に前記弾性体の弾性力で押圧されるようになっている。

